

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 出雲南福社会

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 事業計画（大綱）
（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

当法人は高齢者福祉事業と児童福祉事業を運営し、地域の皆様方の要請にこたえられる福祉を目指して努力します。

福祉サービスの提供に於いては、利用者個人の尊厳と保持を旨とし、利用者が心身共に健やかに育成されるよう、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目標に、各事業とも利用者には良質かつ適切なサービスが提供できるよう努めます。

事業に従事する者は、各事業の特性を理解し、事業所内外の研修に積極的に参加し、事業内容の向上を目指し自己研鑽に努めます。

各事業所は下記により事業運営に努めます。

1. 法人本部

当法人の事業が健全に運営できるよう理事会と評議員会を適宜に開催します。

また、社会福祉法改正の趣旨に則り、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の強化及び財務規律の強化に努めます。

2. ケアハウス 寿生の郷

年間を通し利用率100パーセント（50名）を維持目標に、知恵と真心を持って創意工夫、利用者から信頼され、選ばれる施設であるよう、努力します。

また、利用者が共同生活を営みながら明るく生活できるよう支援を致します。個々の利用者の特性を考慮して日常生活の中で保健、福祉、医療をご利用の際の相談や援助を行います。

3. グループホーム 寿生の丘

高齢者出雲市介護保険課及び各居宅介護支援事業所等の連携、協力の基に年間を通し100パーセント（18名）の利用者の受け入れ維持を目標に致します。

利用者の身体状況に応じケアプランを見直しながら、家庭的で落ち着いた雰囲気なかで、家族やボランティア組織の活動をより推進し、利用者の為に家族的なより良い共同生活の充実に努めるように致します。

4. デイサービス 寿生の丘

送迎は常に安全をモットーとし、前期事業と同様に利用者の受け入れに努力し、家

族的な環境の中で日常生活が明るく出来るように援助致します。

今年度利用者目標を1日12名に近づくよう、受け入れに万全を期します。

5. 一の谷保育園

認可保育園として、子育て支援及び関係機関等との連携を密にしながら、園児の受け入れを行います。

また、園児は保育士の愛情に包まれ、周囲の自然に親しみながら心身共に健全な発達を遂げます。

保育士は日々研鑽に努め、保護者との信頼関係を結びます。

6. 一時預かり事業

子育て支援の一環として、子育て支援及び関係機関との緊密な連携をとりつつ園児を受け入れます。

こどもの心身の状態、保育場面の適応状況などを考慮し、保育園全体の共通理解を得、積極的に取り組み、通常保育との必要な関連性を配慮しつつ保育に努めるように致します。

また、園児が緑に囲まれた自然の中で、家庭的な楽しい時間（ひととき）が過ごせるよう努めます。

7. サービス付き高齢者向け住宅 薫風の丘

入居者が安全に安心して生活できるような住宅環境を提供致します。

また、事業運営を安定のため、常に入居者確保に努めます。

8. 寿生訪問看護ステーション

主治医の指示の基に、利用者に対し、適切な訪問看護を行い、可能な限り自立した生活が送れるよう支援していきます。

また、事業運営を安定のため、常に利用者確保に努めます。

9. 寿生訪問介護

利用者が、その有する能力に応じ、自立した生活が送れるよう支援していきます。

また、事業運営を安定のため、常に利用者確保に努めます。

10. 薫風24ケアサポートセンター

利用者が、その有する能力に応じ、自立した生活が送れるよう、そして、安心して日常生活が送れるよう支援していきます。

また、事業運営を安定のため、常に利用者確保に努めます。

1 1. 特別養護老人ホーム 薫風園

利用者の健康管理に配慮し、身体状況に応じたケアプラン調整を図り、落ち着いた雰囲気的生活空間づくりをし、入居者家族活動及びボランティア活動を積極的に取り入れ、家庭的な共同生活を図るよう努めます。

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 法人本部 事業計画
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業の目的

当法人の事業が健全に運営できるよう理事会と評議員会を適宜開催します。また、経緯組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の強化及び財務規律の強化に取り組むとともに地域の皆様の多様な福祉ニーズに対する態勢の強化に努めます。

2. 主たる事業実施事項

(1) 所在地：島根県出雲市大津町3622番地1

(2) 社会福祉法人 出雲南福社会の運営

法人の各事業の収支管理と実績管理を徹底し、安定した法人経営に努めます。また、新規4事業の実施に伴う職員数の増加に対応し、職員の結束をさらに強化するとともに、公平な処遇と働きやすい職場づくりのために新たな人事制度の検討を行います。

(3) 職員数：総務部長1名

(4) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、各種団体が開催する研修会に積極的に参加して、各人が自主的研鑽に努めます。

(5) 地域公益活動に関する事項

地域貢献のための出雲市社会福祉法人連絡協議会の活動に積極的に参画します。また、当法人が現在行っている地域公益活動を継続して実施するとともに、新たな地域公益活動についても検討し、実施可能な事項があれば取組みます。

(6) 新型コロナウイルス等感染防止に関する事項

新型コロナウイルス等感染症の感染対策に努め、利用者及び職員の安全確保を図ります。

(7) 令和3年度収支予算書

別紙、令和3年度収支予算書による。

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 ケアハウス寿生の郷 事業計画
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業の目的

社会福祉法人 出雲南福社会「ケアハウス 寿生の郷」は、今年度も昨年度に引き続き円滑な施設運営並びに充実した福祉サービスの提供を実施します。

更に高齢者福祉に寄与することを目的に、諸般の老人対策事業を推進いたします。

したがって、地域性を配慮し入居者の皆様に安全と安心で明るく快適な住よい住居、生活環境を提供できるよう努めます。

高齢者の生活や心身機能を考慮し、段階的に最良の自立支援サービスの実施を図るなど、総合的福祉の提供をすることを目的とした事業活動を推進いたします。

2. 主たる事業実施事項

(1) 所在地 : 島根県出雲市大津町3622番地1

(2) 定 員 : 50名

(3) 職員数 : 10名

【施設長1名 相談員1名 介護職2名 栄養士1名 清掃員1名
宿直員3名 運転手1名】

(4) 軽費老人ホーム ケアハウス「寿生の郷」の運用

出雲市・他市町村、福祉施設、医療機関等との連携を密にとり利用者の情報を得、入居者50名を視点におき高率利用を考え、対象人員確保に努めます。

また、常に無駄を排除し適切な予算のもとにサービスの向上に努力し、施設の運用に努めます。

(5) ケアハウスの運営に関する調査研究

各種研修会等には積極的に参加し、既存の福祉施設を調査研究し、より良いケアハウス 寿生の郷の運営に資するように努めます。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

ケアハウス寿生の郷の事業推進のため関係諸機関、諸団体、諸施設等との連携を緊密にし、連絡調整により事業運用に資するものとする。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、島根県老人福祉施設協議会、島根県ケアハウス協議会、その他、各種研修会等に積極的に参加する。法人内部研修（機会教育）の企画等をし、各人が自主的研鑽に努める。

(8) 安全、衛生管理

安全管理：飲料水貯水槽清掃（4月）、簡易専用水道検査（5月）、避難訓練（9月・3月）、消防設備点検（5月・11月）、電気点検毎月1回、年次点検年1回（5月）、エレベーター点検毎月1回
衛生管理：早期の受診、健康診断年1回、（7月～9月）、（食生活指導 随時実施）感染予防接種（インフルエンザ11月～1月・コロナウイルス）職員（栄養士 細菌検査月1回）施設環境整備（草取り等4月～12月 毎月1回）5・6階大浴場の浴槽ろ過器洗浄、浴室消毒（3月・7月・11月）、污水处理装置維持管理毎月1回

(9) 令和3年度収支予算書

別紙 令和3年度収支予算書による。

(10) 令和3年度 ケアハウス 寿生の郷 利用者入居状況（見込み）について

（定員50名）

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 人数 | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.5 |

令和3年度 ケアハウス 寿生の郷 行事計画

| 月 | 行 事 | 行 事 食 |
|-----|--------------------------------------|---------------------|
| 4月 | お花見会 | お花見弁当 |
| 5月 | 教育神社参拝 | バイキング |
| 6月 | ちまき作り 日帰り旅行 | 蕎麦打ち |
| 7月 | 七夕会 海の日ツアー ビアガーデン | ビアガーデン (バイキング) |
| 8月 | 外食ツアー | |
| 9月 | 敬老会 外食ツアー | 敬老の日弁当 |
| 10月 | ミニ運動会 (1階多目的ホール) 外食ツアー 合わせ柿づくり | バイキング |
| 11月 | 日帰り旅行 | 握り寿司バイキング |
| 12月 | 外食ツアー クリスマス忘年会 門松づくり | バイキング クリスマス忘年会弁当 |
| 1月 | 出雲大社参拝 | おせち料理 |
| 2月 | 節 分 外食ツアー | 節分弁当 鍋 会 |
| 3月 | 雛祭り会 外食ツアー | バイキング |

■その他

【グループ活動】 書道教室 (月1回)・絵手紙教室 (月1回)・折り紙教室 (月1回)・コーラス (月1回)・きらく会 (月1回)・卓球教室 (月1回)・ソ

フトパレー（月1回）・健康体操（月1回）・グランドゴルフ（月1回）・そろばん教室（月1回）・脳トレ体操（月1回）・茶飲ん話会（月1回）・

【定期行事】

売店販売（週2回）・買い物バス（月1回）・まめなか号（月1回）・訪問販売車（週1回）・誕生会（月1回）

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 寿生の丘 事業計画
(令和3年4月1日～4年3月31日)

1. 事業の目的

社会福祉法人 出雲南福社会 グループホーム・デイサービス寿生の丘は前年度に引き続き基本理念を遵守し、よりよい福祉サービスの探求及び提供と円滑な施設運営を実施します。

2. 主な事業実施事項

(1) 所在地：出雲市大津町3622番地15

(2) 定員：グループホーム 寿生の丘18名(2ユニット)
 デイサービス 寿生の丘12名(1日)

(3) 職員数：グループホーム 寿生の丘18名
 【管理者1名(兼務)、計画作成担当者2名、常勤介護職員11名、パート職員4名】

 デイサービス 寿生の丘7名
 【管理者1名、機能訓練指導員(理学療法士)1名、常勤介護職員5名(兼務)、生活相談員3名(兼務)パート職員(機能訓練指導看護職員2名)】

(4) グループホーム・デイサービス寿生の丘の運用

出雲市や介護保険課及び各居宅支援事業所の連携協力、また、寿生グループの各施設、医療機関との良い関係の継続を図りケアプランにもとづき、ご利用者によりよいケアの提供実施に努めます。また、地域に開かれた寿生の丘として、ボランティアの受け入れや寿生の丘を会場とした交流及び家族会の継続開催イベント参加等を図り円滑な施設運営実施に努めます。

(5) 寿生の丘の運営に関する調査研究

各種研修会へ積極的に参加し自己の研鑽に努めます。また、他の福祉施設の調査研究を行い、グループホームの外部評価の項目の達成を維持すべく自己評価やケア提供をし、より良い寿生の丘運営を目指します。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

グループホーム・デイサービス寿生の丘は事業発展のため関係機関、諸団体並びに諸施設と連携を密に取り事業運営をはかります。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため島根県老人福祉協議会、島根県介護研修センター、看護協会、介護支援専門員協会、認知症ケア専門士協会等各種研修会に積極的に参加、内部研修会の企画をし、自己研鑽に努めます。また、利用者の方の身体状況に応じたケアが提供できるよう、職員はスキルアップを目指します。

(8) 安全、衛生管理

安全管理：避難訓練、安全点検、浄化槽の点検、消防設備点検

衛生管理：健康診断、検便、インフルエンザ予防接種

(9) 令和3年度収支予算書

別紙、令和3年度収支予算書による。

(10) 令和3年度 グループホーム 寿生の丘入居状況(見込み)について(定員18名)

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 人数 | 17.7 | 17.7 | 17.7 | 17.7 | 17.7 | 17.7 | 17.7 | 17.7 | 17.7 | 17.7 | 17.7 | 17.7 |
| 平均 介護度 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |

令和3年度 デイサービス 寿生の丘利用者状況(見込み)について(定員12名)

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 |
| 平均 介護度 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 |

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 一の谷保育園 事業計画
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(1) 保育の理念

～保育は愛情～

子どもは愛情で育ち 子どもは愛情で学び 子どもは世の中を博愛にする
一身に愛情を浴びた子どもは 素直に 誠実に 向き合え 寛容になれる
そして人のために生きることができる

社会福祉法人出雲南福社会の運営する保育園は、児童福祉法に基づき保育を必要とする乳幼児の保育を行います。保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益のために保護者や地域社会と力を合わせて行います。合わせて地域における家族援助を行います。

(2) 保育方針

- ・子どもの心に寄り添い、母親の温もりを感じさせる保育を目指す。
- ・自然と共に暮らし、五感に訴えながら、情緒 知性 創造性の発達を促す。
- ・保育士 友達などの優しさに触れ、認められて、困難を乗り越える力や生きる喜びをはぐくむ。
- ・お年寄りや地域の人々との触れ合い交流を通して、文化の伝承、心の優しさを求める。

(3) 保育のサービス内容：一時預かり保育事業 ・延長保育事業 ・障がい児保育事業
地域子育て支援 ・育児相談

(4) 職員数：36名

【園長1名 主任保育士1名 副主任保育士2名 保育士21名
常勤保育士4名 看護師1名 栄養師1名 調理師2名 事務員名
清掃員1名】

(5) 年間行事

| | | | | | |
|-----|---------------------------------------|-----|--|-----|----------------------------------|
| 4月 | 入園始園式 家庭訪問 交通安全教室 花見遠足 | 5月 | 子どもの日 親子遠足 保護者1日保育士体験及び 個人面談(12月いっぱい) 保育参観日(5、4歳) | 6月 | 救急法 歯科検診 保育参観日(3、2才) 消防署指導 |
| 7月 | 七夕会、お泊り保育 プール開き 保育参観日(1、0 才) | | プール | 9月 | お月見会 内科検診 祖父母参観日 |
| 10月 | 運動会 サンマ焼き 秋の遠足 | 11月 | 紐落とし会 山登り 一の谷っ子まつり | 12月 | クリスマス会 餅つき |
| 1月 | 初釜 とんどさん | 2月 | 節分 生活発表会 | 3月 | ひなまつり 卒園式 内科検診 お別れ遠足 |

特別保育活動

- 季節ごとに取り入れた活動 お茶 お花 草花の栽培
- 毎月定期的に行う活動 英語であそぼう 絵画教室 体操教室 クッキング

(6) 安全管理

避難訓練 安全点検 水道検査 浄化槽の点検 電気点検

(7) 衛生管理

職員：細菌検査 インフルエンザ予防接種 健康診断
園児：内科検診 歯科検診

(8) 職員の資質の向上

- ・職員の資質向上のため、専門研修(所長、主任、中堅、初任)人権・同和、キャリアアップ研修(乳児保育、幼児教育、障がい児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、マネジメント、保育実践)虐待、個人情報、各種研修会に積極的に参加する。
- ・保育所内研修として公開保育、小グループ学習、エピソード記述、保育記録(年案月案、週案、個人経過記録、連絡帳など)を見直し、自己研鑽に努めます。

(9) 保幼小の連携

小学校へのスムーズな接続を促します。
小学校の交流会に参加し小学生と園児がともに活動をしたり、職員の交流を図ります。

(10) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

一の谷保育園事業発展のため関係機関、諸団体との連携を密にとり事業運営を図ります。

(11) 保護者会

会員相互の親睦と研修等の為に実施している。各クラスから役員を選出し総会で承認を得ながら行事を推進します。

(12) 令和3年度収支予算書について

別紙 令和3年度収支予算書による

(13) 3年度一の谷保育園入園児状況（見込み）について（定員120名）

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数 | 126 | 129 | 131 | 133 | 133 | 137 | 141 | 143 | 144 | 144 | 144 | 144 |

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 一の谷保育園一時預かり 事業計画
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1、事業の目的

- 常日頃、保育所を利用していない家庭において保護者の疾病や災害等により一時的に保育が困難となった場合に支援する。
- 家族等で、育児に疲れている保護者の心理的、肉体的負担を軽減する為に支援します。
- こうした保育需要に対応する為、保育所等においては児童を一時的に保育することで、親に安心して育てることができる環境を提供し、もって児童の福祉の向上を目的とします。

2、主な事業実施事項

(1) 所在地：鳥根県出雲市大津町3627番地8

(2) 対象児童

児童福祉法(第24条)の規程に基づく保育の実施の対象とならない就学前児童とします。

(3) 定員数：平均1日当り6～7名

(4) 職員数：常勤保育士2名

(5) 一の谷保育園の運用

出雲市や他市町村の保育所と連携、協力を得ながら児童の受け入れを進める。
園児に関しては、一の谷保育園の保育過程を踏まえ、年齢別指導計画、年齢別保育目標並びに各保育事業に基づき園児が心身共に健全に成長できるよう努めます。

(6) 保育期間、諸団体、諸施設との連絡事項

一の谷保育園事業発展の為、関係機関諸団体との連携を密にとり事業運営を行います。

(7) 職員の質の向上

職員の質の向上の為、各種研修会に積極的に参加する。また、内部研修の企画をし、自己研鑽に努めます。

(8) 一の谷保育園活動内容

入所児童の年間事業計画に準ずる

(9) 令和3年度収支予算等

別紙：令和2年度収支予算書による。

(10) 令和3年度 一の谷保育園一時預かり状況（見込み）について（定員 7 名）
令和3年度 一の谷保育園一時預かり受け入れ状況（見込み）について

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 人数 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 サービス付き高齢者向け住宅「薫風の丘」事業計画書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業の目的

入居者の皆様が、安心安全で快適な毎日が過ごして頂ける生活環境を提供致します。

2. 主たる事業実施事項

(1) 所在地：出雲市大津町3627番地22

(2) 定員：45名

(3) 職員数：施設長1名、常勤事務員1名、非常勤事務員1名、夜勤専門非常勤職員4名

(4) サービス付き高齢者向け住宅「薫風の丘」の運用

建物内に併設している寿生訪問看護ステーション、寿生訪問介護との連携、介護保険対象サービスや薫風の丘が行う生活サポート・介護保険外サービスを利用して頂きながら、入居者の皆様に安心して安全な生活環境を提供できるよう努めます。

また、運営を安定させるため、入居者の確保に努力し、常に無駄を排除し適切な予算のもとにサービスの向上を目指します。

(5) サービス付き高齢者向け住宅「薫風の丘」の運営に関する調査研究

各種研修会等には積極的に参加し、既存の福祉施設を調査研究し、より良い薫風の丘の運営に資するように努めます。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

薫風の丘の事業推進のため関係諸機関、諸団体、諸施設等との連携を緊密にし、連絡調整により事業運用に資するものとします。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、各種団体が主催する研修会等に積極的に参加し
また、法人内部研修(機会教育)なども行い、各人が自主的研鑽に努めます。

(8) 安全、衛生管理

入居者、職員が安全で健康的な毎日が過ごせるよう、決められた検査などはも

ちろん、日々、安全・衛生管理は十分に気を付けます。

(9) 令和3年度収支予算書

別紙 令和3年度収支予算書による。

(10) 令和3年度サービス付き高齢者向け住宅 薫風の丘入居者状況(見込み)について

(定員45名)

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|------|------|------|
| 人数 | 43 | 43 | 43 | 43 | 43 | 43 | 43 | 43 | 43 | 43.5 | 43.5 | 43.5 |

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 寿生訪問看護ステーション事業計画書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業の目的

要介護・要支援状態にあり、主治医が必要と認めた方に対し、適切な訪問看護を提供し、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すことにより、可能な限り、その有する能力に応じた自立した生活を送って頂けるよう支援します。

2. 主たる事業実施事項

(1) 所在地：出雲市大津町3627番地22

(2) 利用者：別紙「利用者の見込み」参照

(3) 職員数：管理者1名（兼務）、看護師2名、准看護師1名、非常勤看護師1名

(4) 寿生訪問看護ステーションの運用

利用者の方にはケアプランに沿ったサービスを提供します。

また、運営を安定させるため、利用者及び入居者の確保に努力し、常に無駄を排除し適切な予算のもとにサービスの向上を目指します。

(5) 寿生訪問看護ステーションの運営に関する調査研究

各種会議等には積極的に参加し、他のステーション等を研鑽し、より良い寿生訪問看護ステーションの運営に資するように努めます。

(6) 関係機関、諸団体との連絡調整

寿生訪問看護ステーションの事業推進のため主治医、医療機関、居宅支援事業所等の関係諸機関と連携、連絡調整の基に速やかなサービス提供に努めます。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、各種団体が主催する研修会等に積極的に参加し、また、法人内部研修（機会教育）なども行い、各人が自主的研鑽に努めます。

(8) 安全、衛生管理

感染対策・安全対策を適時検討し、利用者、職員が安全で健康的な毎日が過ごせるように、安全・衛生管理は十分に気を付けます。

(9) 令和3年度収支予算書

別紙 令和2年度収支予算書による。

(10) 令和3年度 訪問看護ステーション 利用者状況(見込み)について

【介護保険】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 人数 | 39 | 41 | 41 | 43 | 43 | 45 | 45 | 45 | 45 | 47 | 47 | 47 |

【医療保険】

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 人数 | 3 | 4 | 4 | 5 | 5 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 寿生訪問介護 事業計画書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業の目的

要介護及び要支援状態にある利用者の方に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供し、利用者の心身の特性を踏まえ、生活の質の確保及び向上に努めます。

2. 主たる事業実施事項

(1) 所在地：出雲市大津町3627番地22

(2) 利用者：別紙「利用者の見込み」参照

(3) 職員数：管理者1名（兼務）、サービス提供責任者2名、訪問介護員7名、非常勤訪問介護員1名

(4) 寿生訪問介護の運用

利用者の方にはケアプランに沿ったサービスを提供します。

また、運営を安定させるため、利用者の確保に努力し、常に無駄を排除し適切な予算のもとにサービスの向上を目指します。

(5) 寿生訪問介護の運営に関する調査研究

各種会議等には積極的に参加し、既存のホームヘルパー事業所を研鑽し、より良い寿生訪問介護の運営に資するように努めます。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

指定訪問介護の提供にあたっては、関係市町村、指定居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、各種団体が主催する研修会等に積極的に参加し、また、法人内部研修なども行い、各人が自主的研鑽に努めます。

(8) 安全、衛生管理

感染対策・安全対策を適時検討し、利用者、職員が安全で健康的な毎日が過ご

せるように、安全・衛生管理は十分に気を付けます。

(9) 令和3年度収支予算書

別紙 令和3年度収支予算書による。

(10) 令和3年度 寿生訪問介護 利用者状況(見込み)について

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 人数 | 12 | 12 | 12 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 15 | 15 | 15 |

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 薫風24ケアサポートセンター事業計画書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業の目的

要介護状態にある利用者の方に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう事業を行い、利用者の心身の特性を踏まえ、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごす事ができるようサービス提供に努めます。

2. 主たる事業実施事項

(1) 所在地：島根県出雲市大津町3627番地22

(2) 利用者：別紙「利用者の見込み」参照

(3) 職員数：管理者1名（兼務）、計画作成責任者、オペレーター、訪問介護員、非常勤訪問介護員

※オペレーター機能の一部をグループホーム寿生の丘に一部委託する場合あり

(4) 薫風24ケアサポートセンターの運用

利用者の方には計画作成責任者が中心となって作成したプランを基本としてサービスを提供します。

また、運営を安定させるため、利用者の確保に努力し、常に無駄を排除し適切な予算のもとにサービスの向上を目指します。

(5) 薫風24ケアサポートセンターの運営に関する調査研究

各種会議等には積極的に参加し、より良い薫風24ケアサポートセンターの運営に資するように努めます。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供にあたっては、関係市町村、指定居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、各種団体が主催する研修会等に積極的に参加

し、また、法人内部研修なども行い、各人が自主的研鑽に努めます。

(8) 安全、衛生管理

感染対策・安全対策を適時検討し、利用者、職員が安全で健康的な毎日が過ごせるように、安全・衛生管理は十分に気を付けます。

(9) 令和3年度収支予算書

別紙 令和3年度収支予算書による。

(10) 令和3年度 寿生訪問介護 利用者状況(見込み)について

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 人数 | 22 | 22 | 22 | 22 | 24 | 24 | 24 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |

社会福祉法人 出雲南福社会
令和3年度 特別養護老人ホーム薫風園 事業計画
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1、事業の目的

社会福祉法人出雲南福社会特別養護老人ホーム薫風園は、各種法令ならびに基本理念を順守し、よりよい福祉サービスの探求及び提供と円滑な施設運営を実施します。

2、主な実施事項

(1) 所在地：島根県出雲市大津町3620番地1

(2) 定員：特別養護老人ホーム薫風園ユニット型小規模介護福祉施設 30床

(3) 職員数 30名

施設長1名、嘱託医1名(非常勤)、生活相談員1名(兼務)、介護支援専門員1名(兼務)、介護職員20名、(看護職員兼務1名)看護職員6名(介護職員兼務1名、機能訓練指導員兼務1名)、及び訓練指導員1名(看護職員兼務)、管理栄養士1名、事務員1名、洗濯員1名、清掃員1名、宿直員2名

(4) 特別養護老人ホーム薫風園の運用

自宅に近い環境において、共同生活の中で一人ひとりの個性と生活リズムを尊重した「個別ケア」を心掛け、入居者が安心して安定した生活を提供できるよう努めます。

また、法令遵守し、運営を安定させ、入居者の確保に努力し、無駄を省き、適切な予算のもと、サービスの向上を目指します。

(5) 特別養護老人ホーム薫風園の運営に関する調査研究

各種研修会に参加し、自己研鑽に努めます。また、他の福祉施設の調査研究をし、より良いケアの探求に努めます。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

特別養護老人ホーム薫風園は事業発展のため関係機関、諸団体並びに諸施設との連携を密にとり、事業運営を図ります。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、島根県老人福祉施設協議会、その他各

種団体の研修会に積極的に参加し、内部研究の機会を調整し、各人が自主的研鑽に努めます。

(8) 安全、衛生管理

入居者、職員が安全で健康的な毎日を過ごせるよう、法定の検査健診はもちろん、日々安全衛生に対して十分に配慮します。

(9) 令和3年度収支予算書

別紙 令和3年度収支予算書による。

(10) 令和3年度 特別養護老人ホーム 薫風園 入居者状況(見込み)について
(30名)

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 人数 | 28.5 | 28.5 | 28.5 | 28.5 | 28.5 | 28.5 | 28.5 | 28.5 | 28.5 | 28.5 | 28.5 | 28.5 |
| 介護度 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |

令和3年度 薫風園 行事計画(案)

| | 総合行事 | 事務 (職員研修など) | 1丁目 | 2丁目 | 3丁目 |
|-----|--------|--|------|----------------------------------|------|
| 4月 | | 接遇・倫理研修 | 花見外出 | 誕生日食(希望食) お花見会(お花見弁当) 花見外出 | 花見外出 |
| 5月 | | 褥瘡予防研修 (ポジショニング) | 花見外出 | 誕生日食(希望食) 季節の行事食 花見外出 | 花見外出 |
| 6月 | | 感染症予防研修 | 花見外出 | 誕生日食(希望食) 季節の行事食 花見外出 | 花見外出 |
| 7月 | 七夕会 | 火災避難訓練 高齢者疾患研修 看取り研修 | | 誕生日食(希望食) 季節の行事食(土用の丑の日) | |
| 8月 | | 身体拘束廃止研修 虐待防止研修 事故再発予防研修 | | 誕生日食(希望食) 季節の行事食 | |
| 9月 | 敬老会 | | | 誕生日食(希望食) 季節の行事食 | |
| 10月 | | 認知症研修 | | 誕生日食(希望食) 季節の行事食(秋の松花堂弁当) | |
| 11月 | | 感染症予防研修 | | 誕生日食(希望食) 季節の行事食(にぎり寿司) | |
| 12月 | クリスマス会 | 火災避難訓練 身体拘束廃止研修 虐待防止研修 事故再発防止研修 | | 誕生日食(希望食) 季節の行事食(クリスマスメニュー) | |
| 1月 | | | | 誕生日食(希望食) 季節の行事食(正月料理入り松花堂弁当) | |
| 2月 | 節分会 | 接遇・倫理研修 個人情報保護 法令遵守研修 | | 誕生日食(希望食) 季節の行事食(恵方巻) | |
| 3月 | | 防災避難訓練 防災研修 | | 誕生日食(希望食) 季節の行事食(ひな祭り) | |

〈その他〉

| | | |
|-----------|-------|--|
| 入居者の日々の生活 | 日課等 | 掃除 洗濯物干し・たたみ等 |
| | おやつ作り | (ちまき 団子 ケーキ ぜんざい 等) |
| | 外出 | (散歩 買い物 喫茶 外食 墓参り 自宅帰宅・外泊 親戚訪問 ドライブ 等) |